

**「家庭ごみ有料化実施計画（案）」並びに「大分市廃棄物の
減量及び適正処理等に関する条例の一部改正（案）の骨子」
に関する自治委員並びにクリーン推進員の意見報告について**

環境部 清掃管理課

1．概要

(1)期 間 平成25年6月6日(木)～9月30日(月)

(2)意見数 622件

・自治委員説明会 (470件) ……資料

・クリーン推進員説明会 (152件) ……資料

2．主な意見

目的・必要性に関すること

有料化はやむを得ない。

地区内は有料化に反対。住民説明をお願いしたい。

有料化を実施したとして、どれくらい減量化できるのか、市民がどんな協力をしたらよいかを詳しく説明して欲しい。

ごみ処理に関わる費用負担の公平性についての意味は。

ごみ有料化により、どれくらいのコスト削減が実現できるのか。

対象外のごみに関すること

資源物、危険物、剪定枝を出すときは、今までの袋でよいのか。

落ち葉等は有料でもよいのではないか。なぜ対象外にしたのか。

落ち葉は有料化の対象外だが、有料のごみ袋、透明・半透明のごみ袋と中を分けてださないといけないのか。

ボランティアごみに関すること

個人でボランティア活動をされている方、自治会でステーションをきれいにした時に出たごみは、自治会にある程度専用袋を渡しておき、それを活用したらどうか。

違反ごみで残された場合は、自宅に持ち帰って分別をし直して出しているが、その場合も有料袋を使わないといけないのか。また、ボランティアの時、袋はどうするのか。

負担軽減措置に関すること

生活保護受給世帯の中に乳幼児等を抱えている人もいる。紙おむつ等との重複はできるのか。

生活保護受給世帯への減免は、受給者個々を十分に勘案した結果なのか。

減免対象者には誰が配るのか。民生委員や自治委員、クリーン推進員に言われても困る。

生活保護受給世帯の軽減措置は理解するが、それ以下で苦しい中で生活している人もいる。その人たちの援助も必要ではないか。

指定ごみ袋に関すること

ごみ袋の色はカラス対策で黄色がよいのでは。

指定袋には氏名を書くようにしているのか。書く欄を設けて欲しい。

10リットル以下のごみ袋を作成してほしい。

指定袋に分かりやすくするため、可燃、不燃の文字を入れて欲しい。

金額に関すること

価格を高くすれば減量効果があるという意見があるが、高くなれば市民の負担が大きいい。

袋の金額は、できるだけ安くしてほしい。

36円になった根拠は。

収入の使途に関すること

子供会の集団回収に対する支援は。

ごみステーションの整備に補助をしてほしい。

有料化の収入が約6億になるが、これは新しい事業をおこすより、ごみ処理費にまわすべきだと思う。

収入の使途を明確にして欲しい。

ごみ分別事典の内容が当初の頃から変わってきている。有料化にともなって新しいものを配布して欲しい。

不法投棄に関すること

不法投棄対策として不法投棄監視ネットワークとあるが、すべての自治会に整備していくつもりなのか。

有料化実施により、他の自治体で不法投棄が増えた事例は無いか。地区内は、広範囲に樹林帯があり、そこへの不法投棄が懸念される。

決められたステーション以外へ出すことのないよう自治会毎の指導をしてほしい。

ルール違反に関すること

ルール違反ごみ等に対応できるよう連絡体制をしっかりとってほしい。

ルール違反ごみがあるとき、個人情報の問題でごみ袋の中を開けることができない。市に届出していいのか。

違反ごみの黄色いシールが貼られたものは誰が片付けるのか。

剪定や、落ち葉は今までの袋で良いとなっているが、その中にそれ以外の物が入っていた場合の対応はどうするのか。

違反ごみを開封し、違反者を特定できれば連絡し指導するとあるが、それは市の職員がするのか。それとも推進員がする仕事なのか。教えて頂きたい。

野外焼却に関すること

野外焼却の対策は、野外焼却の禁止を知らない人が多い。

剪定などを燃やす人はいるが、取り締まりのようなものはあるのか。

周知活動に関すること

周知方法は各自治会で説明会を実施するのか。

説明は出張してもらうことができるのか。

チラシなどでごみ有料化の周知をしているが、実際のところ見ない市民も多いと思う。チラシなどでは、不十分ではないか。

なぜごみ有料化でなければいけないのかを市民は理解していないのではないのか。市民への説明が足りていないのではないのか。

クリーン推進員に関すること

クリーン推進員の負担が大きくなるがどう考えているのか。

クリーン推進員のなり手がいない。

クリーン推進員の業務負担が今後増えるのではないかと心配している。それに伴い、クリーン推進員へのなり手がなくなる事も懸念される。

ごみ袋有料化後のクリーン推進員の仕事がどんなものになるか。市としてよく考えてから決めて欲しい。

ステーションに関すること

町内で一番苦になっているのがステーション問題。「啓発活動の充実を図る」というのは具体的に何をするのか。市のものが見てまわるのか。

ステーションに構造物を建てる時の規制はあるのか。道路にかかったら悪いとか。

金額が高い安いという関心よりも、ステーションの管理や整備に対する関心の方が高い。

ごみステーションを歩道に設置したが、歩道上等は道路課からは許可は出ないと言われた。防鳥ネット支給も含め、今後有料化に伴い改善できないか。

販売店に関すること

町内に店舗がない。指定ごみ袋を自治会や一般の家庭で販売できないか。販売については利便性を考えてほしい。

指定ごみ袋を自治会で販売した場合、いくらぐらい自治会に手数料が入ってくるのか。

コンビニなどにはアプローチをするのか。以前、佐賀関で有料袋を入れたとき、コンビニなどは導入に時間がかかった。早めの対応をしたほうが良い。

収集に関すること

福岡等の都市部では夜間に回収し、帰ってから出してもらおうようにしているとのこと、散乱防止や交通渋滞緩和になるのでは。検討してほしい。

収集の時間帯が昼からなので午前中に変えてほしい。カラスの被害にあう。

収集の方法は、可燃ごみの日と落ち葉等で日程は変わるのか。

可燃物と対象外の袋を分けたとしても、収集日は同じ日でない方が良い。

実施時期に関すること

電気代、消費税増税、この時期にごみ袋を有料化するというのは、生活苦をどのよう
に考えているのか。

議会にいつ提案するのか。

全自治会への説明をすと言っていたが、いつ頃の実施予定なのか。

消費税に関すること

袋は消費税がかからないのか。

今後、消費税が増税されそうですが、その際には今の提案額から更に袋の値段は上がりますか。

その他

大分市清掃事業審議会の構成は。審議会の様子。

剪定枝や枯れ草を持込む場合、50kg 以上は有料だが有料化後はどうなるのか。

ごみは地域の人ボランティア精神で行っている。この場に出た意見を何とかしてほしい。

高齢者が間違いやすいので、なるべくわかりやすい制度にしてほしい。

商店などに過剰包装を自粛するように市から言えないか。

段ボールコンポストを使っているが生ごみはほとんど出ない。市はもっと奨励や講習会などをして、広めていかねればいけないのではないか。

分別品目が多すぎるので、有料化するなら簡素化してほしい。

ボランティアをもっと一般に募って充実してほしい。

有料化をする前にモデル地区で試行などはしないのか。

不燃ごみのうち、ごみ袋1枚に収まらない大きなものはどうすればよいのか。

有料化となった場合、試行時期は設けるのか。

3 . 市の考え方

家庭ごみ有料化は、ごみの発生抑制・排出抑制、リサイクルの推進はもとより、ごみ処理に係る費用負担の公平性の確保、ごみ減量・リサイクル施策の持続的な展開、さらには、ごみ処理経費の削減などの効果も期待されることから、本市では、その導入に向けた取り組みを進めたいと考えています。

この度の家庭ごみ有料化実施計画(案)に関する自治委員やクリーン推進員の皆様に対する説明会では、目的や必要性に関することをはじめ、指定ごみ袋に関することや、収入の用途に関することなどの制度内容に関することのほかに、家庭ごみ有料化により懸念される不法投棄、ルール違反等に関する地域の実情や、課題など、多様な視点での貴重なご意見やご提言を数多くいただきました。

今後は、これらのご意見やご提言を踏まえ、計画案を検討し、計画が整い次第、家庭ごみ有料化の根拠となる条例の改正案を市議会へ提出したいと考えています。